資料２

「第２期　信州保健医療総合計画 」（計画期間:平成 30 年(2018 年)～2023 年）の実現に向けた取組について

第4編 健康づくり　第6節 歯科口腔保健

長野県では、「長野県歯科保健推進条例」（H22 年制定）に基づき、ライフステージ毎に、歯及び口腔の健康づくりを充実させるとともに、全ての県民が住み慣れた地域において、生涯を通じて必要な歯科に関する保健医療サービスを受けられることができるよう取り組むこととしている。

○ かかりつけ歯科医を持つ人の割合（H29.2）:「いる」75.7%、「いない」22.6%、無回答 1.7%　　＊20 歳代では、「いる」55.5%、「いない」43.8%
○ 定期的に歯科健診（検診)を受診する人の割合(H28 年度）:27.8%【全国平均 52.9%】

計画を実現するための施策展開 【計画中に記載の項目とその内容(要点)】	実現に向けた主な県事業（H30 年度） 【丸数字:資料3記載の事業番号と合致】	課題と今後の施策・事業を検討する上で必要と考えられる観点
1　普及啓発の強化 ・関係機関・団体と連携して、歯科口腔保健の重要性や食育、全身の健康との関連等について、正しい医学的知識の普及・啓発に取り組む。	①県民よい歯のコンクール ②8020 推進支援研修会事業	・効果や検証データの情報共有 ・普及啓発の機会・方法の工夫
2　歯科健診（検診）の充実 ・毎年定期的に歯科健診（検診）を受ける県民の割合が全国平均の約半分であることから、かかりつけ歯科医での定期的歯科健診（検診）を推進 ・要介護高齢者や障がい児者等は、歯科保健医療サービスを受けにくい状況にあるため、これら特別に支援を要する人の歯科健診（検診）を推進	⑧市町村歯科保健担当者研修事業 ⑩歯科保健医療サービス提供困難者歯科保健医療推進事業	・市町村など関係機関と連携した取組方法 ・特別に支援が必要な者に対する支援策の幅広い周知方法
3　フッ化物応用の機会の拡充 ・市町村等におけるむし歯予防に効果の高いフッ化物応用を関係機関・団体と連携して推進する。	⑨歯科疾患予防事業 （フッ化物応用推進事業）	・効果や検証データの情報共有 ・普及啓発の機会・方法の工夫
4　オーラルフレイル対策の充実 ・口腔機能の軽微な衰え（食べこぼし、むせ、噛めない食品の増加等）である「オーラルフレイル」を放置することにより全身の虚弱（フレイル）が始まることから、フレイル対策と連動し、多職種で予防する取組を推進	⑨歯科疾患予防事業 （オーラルフレイル対策推進事業）	・効果や検証データの情報共有 ・普及啓発の機会・方法の工夫 ・市町村の介護予防や日常生活支援に係る取組との連携方法
5　県民・関係機関・団体との連携体制の構築・強化 ・関係機関・団体と連携した歯科口腔保健推進体制の強化 ・歯科口腔保健対策の実態把握や施策の検証　等	⑦歯科保健推進県民会議	・医療分野以外の関係者との連携方法

「第２期　信州保健医療総合計画 」（計画期間:平成 30 年(2018 年)～2023 年）の実現に向けた取組について

第7編 **医療施策**　第2章 **保健医療従事者の養成・確保**　第2節 **歯科医師**　第５節 **歯科衛生士・歯科技工士**

＜本県の医療施設従事歯科医師数＞　H28 年(2016 年)末現在

- 人口 10 万人対 医療施設従事歯科医師数　75.0 人(全国平均:80.0 人)
- 〃　業務の種別従事医師数　病院勤務 3.7 人(全国平均 2.4 人)、医育機関附属病院勤務 8.3 人(全国平均 7.3 人)
 診療所勤務は 62.9 人(全国平均 70.2 人)
- 〃　診療科目別歯科医師数　歯科口腔外科 4.5 人(全国平均 3.2 人)
 歯科 63.3 人(全国平均 69.6 人)、矯正歯科 2.5 人(全国平均 3.0 人)、小児歯科 1.3 人(全国平均 1.6 人)

計画を実現するための施策展開 【計画中に記載の項目とその内容(要点)】	実現に向けた主な県事業（H30 年度） 【丸数字:資料3記載の事業番号と合致】	課題と今後の施策･事業を検討する上で必要と考えられる観点
1　専門分野に携わる歯科医師の確保と育成 ・誤嚥性肺炎の予防、摂食嚥下機能の維持向上、周術期口腔機能管理等による早期退院支援の観点から、病院勤務歯科医師等の確保と資質向上を推進 ・より専門性の高い歯科口腔医療が求められていることから、矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科等の専門診療科の歯科医師の充実を支援	⑬歯科保健医療機器整備事業（補助） ⑰医科歯科連携研修事業（補助）	・研修・学習機会の充実に関する工夫ある取組方法 ・専門性の高い知識の習得と共に医師や薬剤師など他職種との連携を強化する方法
2　歯科衛生士・歯科技工士の確保と資質の向上 ・高齢者や要介護者等の増加による口腔ケア等の需要の高まりから、関係者と連携して、歯科衛生士の確保や再就職の促進、離職の防止等を図る。 ・地域歯科口腔保健・摂食嚥下機能障がいへの対応等、専門的な口腔ケア・口腔機能訓練等の知識が必要なことから、歯科衛生士の資質向上の取組を図る。 ・歯科口腔医療技術が高まっていることや在宅歯科医療の充実が求められていることなどから、歯科技工士の資質の向上を推進	⑱歯科医療関係者人材育成支援事業（補助）	・離職防止及び復職支援に関する工夫ある取組方法 ・研修・学習機会の充実に関する工夫ある取組方法

「第２期　信州保健医療総合計画 」（計画期間:平成 30 年(2018 年)～2023 年）の実現に向けた取組について

第7編 **医療施策**　第3章 **医療施策の充実**　第7節 **歯科口腔医療**

＜本県の歯科医療機関数＞　H28 年(2016 年)10 月現在
- 人口 10 万人対 歯科診療所数　49. 2（全国平均 54.3）
- 医療圏別：　松本(52.2 人)、長野(50.7 人)、佐久（50.4 人)、飯伊（50.4 人）…… 木曽（43.1 人)、大北（40.6 人)、北信（38.1 人）

計画を実現するための施策展開 【計画中に記載の項目とその内容(要点)】	実現に向けた主な県事業（H30 年度） 【丸数字:資料3記載の事業番号と合致】	課題と今後の施策・事業を検討する上で必要と考えられる観点
1　歯科口腔医療の質の向上 ・摂食嚥下機能訓練や周術期口腔機能管理等の需要が高まっており、口腔機能管理等に関する分野の質の向上を図る。 ・感染防止対策が求められるなか、歯科口腔医療安全対策を推進	③有病者歯科保健推進事業 ⑤安全管理体制推進事業	・研修・学習機会の充実に関する工夫ある取組方法 ・感染防止に関する情報共有
2　歯科口腔医療提供体制の充実 ・高齢化の進展、要介護者・認知症患者の増加等から在宅医療の充実が求められており、在宅を担う歯科診療所や相談体制の整備を促進 ・医療依存度の高い障がい児者や発達障がい児等が増加しており、障がい児者への歯科口腔医療提供体制を整備 ・摂食嚥下障がいや在宅療養中の合併症を有する者への歯科口腔医療の提供について、歯科診療所と歯科・歯科口腔外科設置病院との連携体制を整備	⑪在宅歯科医療連携室整備事業 ⑭在宅歯科医療設備整備事業（補助） ⑮地域在宅歯科医療実施拠点事業（補助） ⑯在宅歯科医保健医療研修事業（補助） ④有病者病診連携事業	・障がい児者の歯科医療提供体制の現状把握 ・歯科口腔医療についての病診連携等の強化に関する工夫
3　歯科口腔医療における多職種連携体制の充実 ・摂食嚥下機能を評価し、食形態への支援・専門的な口腔ケア・機能訓練等につなげる多職種で連携した体制を整備 ・合併症を有する者や顎骨壊死を引き起こす薬剤を服用している患者等について、医師や薬剤師等と連携した体制構築を図る。 ・誤嚥性肺炎の予防や早期退院支援を目的とした、がん治療等における口腔機能管理体制を拡充	⑰医科歯科連携研修事業	・医療専門職及び介護関係職種と連携した取組方法 ・顎骨壊死について、医師・薬剤師との連携強化に繋がる取組 ・早期退院支援について、医科・歯科連携の促進等